

皆さんのおかげで資源化できています

●問合せ 環境課 内線216・217

■資源化までの流れ

①各集積所へ指定ごみ袋へ入れて出します



②集積所から直接、中間処理業者へ搬入します



③中間処理業者で選別されます



▲選別され結束します



④それぞれの再生業者へ出荷します

- ミックスペーパーは、紙の再生業者へ出荷
- プラスチック製容器包装は、プラスチックの再生業者へ出荷

⑤再生品に生まれ変わります



ミックスペーパーは、トイレットペーパーやティッシュペーパーに再生されています。

プラスチック製容器包装は、石炭代替りの燃料やプラスチック製品の原料、フォークリフトなどで物を運ぶ時の荷台(パレット)などに再生されています。

使い終わったものも分別して、再び資源として利用することができます。ルールを守って、しっかり分別してごみを出しましょう。



ミックスペーパーは、紙類全般で、汚れているものは可燃ごみになります。臭いの付いている紙類は、ミックスペーパーとして出していただいて構いません。新聞紙、牛乳パック、雑誌、ダンボールなどは分別収集に出してください。

プラスチック製容器包装は、プラスチック全てがいいわけではなく、あくまで「容器」と「包装」になりますので、トレーやプラスチックの容器、外装の透明なセロファンなどが該当します。

ミックスペーパーおよびプラスチック製容器包装の収集日は、**東部は金曜日**、**西部は水曜日**です。午前8時までに最寄りの集積所へ出してください。**ミックスペーパーはオレンジの指定ごみ袋**、**プラスチック製容器包装はグレーの指定ごみ袋**へ入れて出してください。